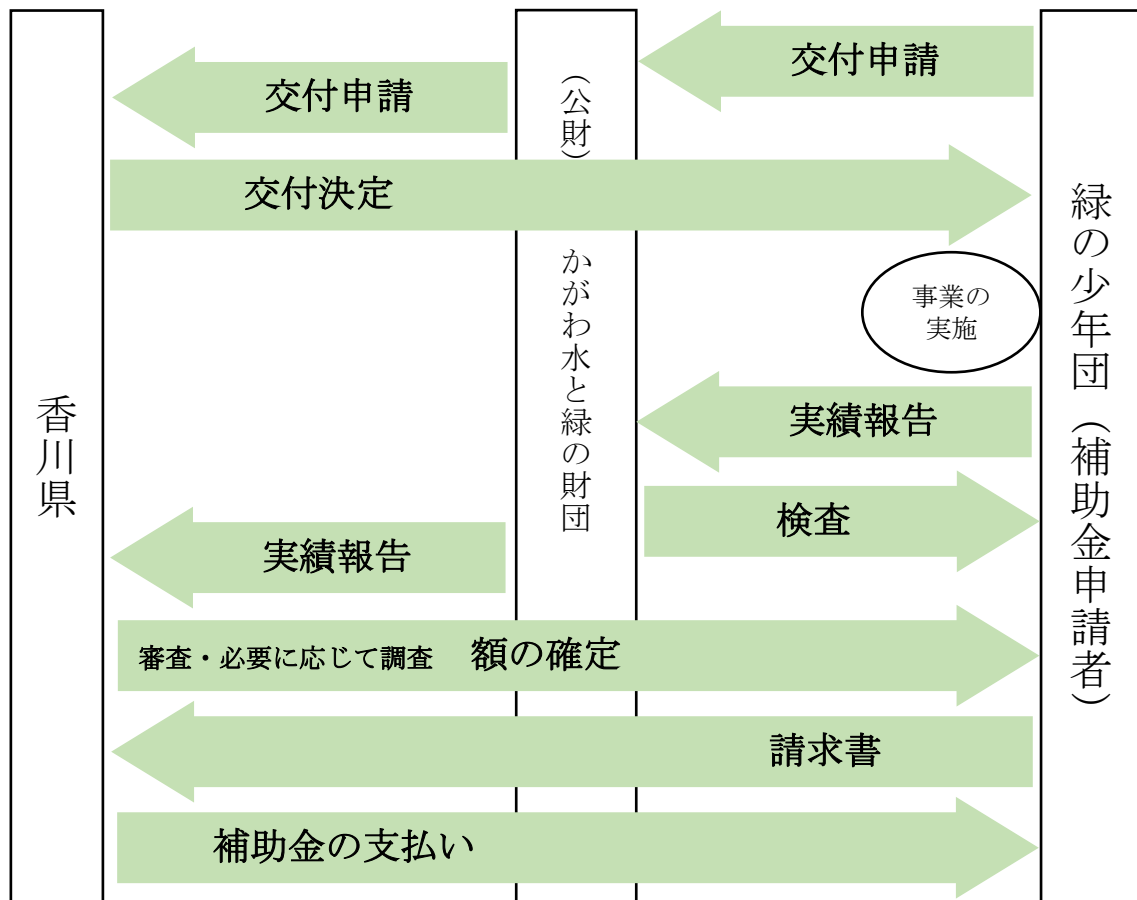


緑の少年団育成強化事業補助金交付手続きの流れ



- ①補助金交付申請書（知事宛）を作成し、以下の（公財）かがわ水と緑の財団に提出してください。
- ②県から交付決定通知書が届いたら事業を開始してください。
注意：交付決定前に物品を購入しないでください。補助できない場合があります。
- ③事業が終了したら実績報告書（知事宛）を作成して、（公財）かがわ水と緑の財団に提出してください。
- ④県から額の確定通知の文書が届いたら、請求書を提出してください。

◇令和5年度事業からの変更点

- (1) 申請書・実績報告書等の宛名は「香川県知事」にしてください。
- (2) 申請書の学校長印を「公印省略」しても構いません。
- (3) 提出方法は、郵送・持参に加えて、「メールによる提出」も構いません。

〒761-0446

高松市東植田町字寺峰 1210-3

TEL:087-849-0427

メールアドレス: kagawabokin@crest.ocn.ne.jp